

麻布大学獣医学部獣医学科に対する評価結果

I 判定

評価の結果、貴大学獣医学部獣医学科（学士課程）は、本協会の獣医学教育に関する基準に適合していると認定する。

認定の期間は2025（平成37）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学獣医学部獣医学科の目的は、「獣医師としての科学的思考力と応用能力を展開させ、生命と福祉に関わる科学者としての社会的使命を遂行できる能力および動物の生理や病態、疾病の処置とその予防ならびにヒトと動物の感染症、動物性食品衛生および環境衛生に関する科学的知識と技術を併せ持つ人材の養成」と、貴大学の理念・目的に沿って定めており、また、この目的は、ホームページ等を通じて公表されている。

上記の目的はおおむね達成されている。貴大学では、食料や工業生産による環境破壊と保全、産業動物の飼養・生産管理による環境破壊と動物福祉について学ぶ「地球共生論」を共通教育科目として全学生に履修させており、このような科目を低学年次で受講させていることは、貴学部の「人や動物に対する思いやりの心を持ち、社会に貢献する意志を持っている人」という学生の受け入れ方針を入学直後の学生に再確認させ、獣医学科に学ぶ学生の視野を広げる効果が期待できる。また、入学初年度にリメディアル授業を実施して学生に自主的学習態度を涵養する契機を与えていること、eラーニングによる獣医師国家試験自習システムを導入して、獣医師国家試験の過去問に学生が自主的に取り組む環境を整備していること、聴覚に障がいを持つ学生に対する修学支援対策として、ノートテイク制度を整備している点は評価できる。さらに、産業動物臨床教育センター及び生物科学総合研究所は特徴ある附属施設であり、貴大学の特色である。

しかし、以下の諸点については、改善に向けて検討することが望まれる。

教育課程の編成・実施方針には、教育課程の体系、教育内容、教育課程の概要が簡略な文章で記載されているが、教育課程を構成する具体的授業区分や授業形態等に言及していないので、改善が望まれる。また、学生の学習成果の把握・評価方法を構築する必要がある。

教員・教員組織は、職位別教員数や年齢構成に偏りがあるほか、女性の割合も低いことから、改善が望まれる。

教育研究等環境については、老朽化により獣医学教育に必要な施設・設備の改修・新築が必要となっていることから、着実な実施が望まれる。加えて、附属獣医学教育病院（以下「麻布大学附属動物病院」という。）の施設・設備及び人員の充実を図り、病院の参加型臨

麻布大学獣医学部獣医学科

床実習等において、多様な動物種に対応した診療活動を実施することが望まれる。また、留学生の積極的な受け入れにより教育環境のグローバル化を推進し、「麻布大学附属動物病院」を活用した地域住民対象のセミナーの実施による社会連携・社会貢献活動が望まれる。

これらの点については、改善に向けて継続して自己点検・評価活動に取り組み、それらの結果を改善・改革に結びつける仕組みを構築して貴大学における獣医学教育課程（学士課程）の質のより一層の保証・向上を図り、貴大学の特色をさらに伸張していくことを期待したい。

Ⅲ 獣医学教育に関する基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

<概 評>

貴学科では、「麻布大学獣医学部規則」第1条の2において獣医学教育学士課程の目的を「獣医師としての科学的思考力と応用能力を展開させ、生命と福祉に関わる科学者としての社会的使命を遂行できる能力及び動物の生理や病態、疾病の処置とその予防並びにヒトと動物の感染症、動物性食品衛生及び環境衛生に関する科学的知識と技術を併せ持つ人材を養成すること」と定めており、その内容は本協会の提示している獣医学教育の目的及び獣医学教育を行うにあたっての留意点におおむね合致している。

学生、教職員への周知に関しては、「麻布大学要覧」「中期目標・中期計画」「事業報告書」に、建学の精神や学部・学科の目的を明示している。受験生に対しては、「入学試験要項」「大学案内」、入学生に対しては、「履修ガイド」に目的を記載しているほか、オリエンテーション時にも説明を行っている。

獣医学教育学士課程の目的の公表方法も、前述の紙媒体の冊子に加え、麻布大学ホームページ、大学ポータルサイトに公開しており適切である。

2 教育課程・学習成果

(1) 教育課程

<概 評>

貴学科では、学科の目的を踏まえ、獣医師としての（１）専門知識の習得、（２）実践能力の習得、（３）倫理観と責任感の習得、（４）獣医療の進歩や生命科学に関する社会的ニーズへの持続的対応能力の習得という４点を獣医学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げ、「履修ガイド」及び大学ホームページ上に掲載し、教職員と学生で情報を共有するとともに、社会に広く周知を図っている。学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）では、（１）初等年次、（２）中等年次、（３）高等年次の３区分に分けてカリキュラムを設定し、さらに（４）国家資格取得対策として全教員による総合的なカリキュラムも設置している。しかし、貴学科の教育課程の編成・実施方針には、教育課程の体系、教育内容、教育課程の概要が簡単な文章で記述されているのみであることから、改善が望まれる。

貴学科の教育課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき体系的に編成されており、講義科目はモデル・コア・カリキュラムの内容を網羅している。また、モデル・コア・カリキュラムに提示されている各科目の一般目標及び到達目標の数と各科目のコマ数のバランスにも配慮がなされている。モデル・コア・カリキュラムに挙げられている講義科目のほとんどを専任教員が担当している。ただし、教育課程の編成において、現在６種類の入学年度別カリキュラムが運用されており、教員と学生、双方にとって複雑なため、そのあり方を考慮する必要がある。

実習科目は、モデル・コア・カリキュラムのすべての実習内容に対応しており、各実習担当教員数とTA数に関しても、おおむね適切な指導者数を確保している。

実習科目はほとんどが関連する講義受講後に設定されており、両者が連動して実施されている。各科目間の年次配当の関係については、「麻布大学要覧」に学系ごとに分類された科目の年次配当を、また、「履修ガイド」にも各科目の年次配当を掲載して学生への周知を図っている。各科目と学位授与方針等との関連性を理解するためのカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーは麻布大学ホームページ上に公開されており、学生に周知が図られている。しかし学生がシラバスで各科目の講義・実習内容を確認するときに、カリキュラム全体の中での当該科目の位置づけを理解できるよう、積極的に活用することが望まれる。

獣医師の資質を涵養するための教育に関しては、「獣医学概論」「獣医療倫理・動物福祉」「獣医関連法規」「インターンシップ」「牧場実習」等、十分な教育を実施している。特に、「地球共生論」は、貴大学に学ぶ全学生の共通教育科目である。このような科目を低学年次で受講させていることは、貴学部の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を入学直後の学生に再確認させ、獣医学科に学ぶ学生の視野を広げる効果が期待できる。

共用試験も 2017（平成 29）年度から適切に実施されている。

「解剖学実習」に関しては、学生数に比較して十分な数の小動物の動物死体を使用している。産業動物は学生数に対する基準数よりは少ないが、都市部に設置された獣医学教育学士課程としては妥当な解剖数を確保している。また、病理学実習における動物死体の活用に関して、と畜検査業務で経験することの多い豚の病理解剖を少人数で実習させていることは貴学科の特徴であるが、他の動物種における実習が不十分なので、適正な病理解剖数の確保が望まれる。

アドバンスト講義科目の中で卒業研究 8 単位を必修科目に指定し、ポスター発表を義務づけており、教員の投票による優秀ポスター選考を実施して、学生の卒業研究に対するモチベーションの向上に努めている。「インターンシップ」は 4 年次と 5 年次に実施し、特に 5 年次の「専門学外実習」は全学生に必修科目として実施している。

シラバスにはすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法が明記されており、シラバス記載内容を改善する仕組み（Web シラバスシステム導入等）が設けられ、改善実績も示されていることから、貴学科のシラバスの記載内容を改善する仕組みは適切に運用されていると判断できる。

成績評価と単位認定に関しては、成績分布表は作成していないが、成績評価基準をシラバスに明記し、おおむね厳格かつ適正な成績評価を行っているとは判断される。今後、成績分布を考慮した成績評価の統一した基準を設けることが望まれる。

進級条件に関しては、学年ごと、科目群ごとに最低不合格科目数・単位数、あるいは必要取得単位数を設定し、「履修ガイド」を通じて学生に周知を図っている。

卒業に関しては 185 単位以上の取得（2015（平成 27）・2016（平成 28）年度入学生）を要件としており、学生への周知も「履修ガイド」により行われている。

< 提 言 >

（1）特色

- 1) 「地球共生論」は、貴大学に学ぶ全学生が、食糧や工業生産による環境破壊と保全、産業動物の飼養・生産管理による環境破壊と動物福祉について学ぶ共通教育科目である。このような科目を低学年次で受講させていることは、貴学部の「人や動物に対する思いやりの心を持ち、社会に貢献する意志を持っている人」という学生の受け入れ方針を入学直後の学生に再確認させ、獣医学科に学ぶ学生の視野を広げる効果が期待できる。

（2）検討課題

- 1) 教育課程の編成・実施方針には、教育課程の体系、教育内容、教育課程の概要が簡略な文章で記載されているが、教育課程を構成する具体的授業区分や授業形態等に言及していないので、改善が望まれる。
- 2) 病理学実習に関して、豚以外の動物種での実習が不十分なので、適正な病理

解剖数の確保が望まれる。

(2) 学習成果

<概 評>

学生の学習成果の把握・評価方法は構築されていない。なお、学習成果に関して、貴学科のディプロマ・ポリシーの(1)及び(2)に相当する部分である学生の獣医学的知識の習得度は、6年次後期に開講されている「総合獣医学」によってある程度の把握と評価が可能であると思われるので、これに適切に取り組むことが望まれる。また、ディプロマ・ポリシー(3)及び(4)の達成度に関しては、将来的にこれを把握・評価するためのシステム構築が必要である。

新卒者の獣医師国家試験合格率は、おおむね適切な水準を維持している。また、卒業生の進路状況・活躍状況を把握できるシステムが整備されており、適正に運用されている。過去5年間の獣医師国家試験合格者の進路を100%把握しており、その80%以上が獣医学関連分野に就職している。

<提 言>

(1) 検討課題

- 1) 学生の学習成果の把握・評価方法の構築が望まれる。

3 学生の受け入れ

<概 評>

貴学科の学生の受け入れ方針は、学部全体の学生の受け入れ方針に加える形で定められており、「履修ガイド」、「入学試験要項」、「大学案内」、大学ホームページ等に公表している。学部の学生の受け入れ方針では、「学習意欲が旺盛で、高等学校までの基礎学力、特に生物・化学を含む理科の学力が十分に備わっている人」といった、入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像に言及しており、さらに獣医学科の学生の受け入れ方針において「人や動物、自然が好きの人」などの獣医師という職業に対する適性を求めている。以上から、学生の受け入れ方針は明確に設定、公表されている。

入学試験制度に関しては、一般入学試験に加えて、AO入学試験、推薦入学試験、地域産産動物獣医師育成特別入学試験、卒業生後継者特別入学試験、附属高等学校生徒特別入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、編入学試験等を通じて、多様な志願者層に積極的に門戸を開いている。

入学定員 120 人に対する入学者数比率は、過去 5 年間の平均は 117.7%であるが、うち 2 年間は 120%を越えていることから、より一層厳格な定員管理に取り組むことが望まれる。

<提 言>

(1) 特色

- 1) 多くの入学試験制度によって多様な志願者層に積極的に門戸を開いている。

4 教員・教員組織

<概 評>

貴学科では、「獣医学教育コア・カリキュラムとりわけ総合参加型臨床実習における伴侶動物及び産業動物臨床の両分野に対応できるよう教員を確保し、研究室を整備する」という教員の組織編制方針を定め、「中期目標・中期計画」に掲載している。また、研究室構成に関する改廃、教員組織の年齢構成・男女比、ファカルティ・ディベロップメント（FD）等に関する大学の方針に従った上で、獣医学科においては科目数や単位数に応じた人員構成を5～10年ごとに見直す必要性に言及している。特に、各系に主任を置き、教育に関するコーディネート及び系教員の全体的責任を負わせていることに特徴が見られる。教員採用候補者の申請を系単位で実施していることは、系内教育システムのバランスを保つ上で有効に作用している。また、共同研究体制を推進維持するために独自の研究基金を用意している。

獣医学教育学士課程に必要な教員数の確保に関しては、貴学科の専任教員数61名は、入学定員120名に対して提示されている必要教員数77名の79%に相当し、おおむね適切である。また、導入・基礎分野、病態分野、応用分野、臨床分野の教員構成比もすべて適正な範囲内で教員組織が構成されている。さらに、モデル・コア・カリキュラム科目を担当する全専任教員が、関連する研究業績や専門職経験を有している。加えて、アドバンスト科目担当教員も前述と同様で、おおむね良好である。

専任教員の獣医師免許保有率は9割を超えている。しかし、職位別教員数や年齢構成に偏りがあり、全教員に占める女性の割合も低いことから、改善が望まれる。

教員任用の基準は、各職位別に専門性に配慮した定量的評価基準が設定されており、教員任用の手順も透明性が確保され、公正な運用に努めている。

専任教員のモデル・コア・カリキュラム講義科目に関する教員の負担については、全体的に見るとその偏りは少ない。また、講義負担が若干多い教員は存在するものの、過度な講義負担とはなっていない。一方、モデル・コア・カリキュラム実習科目の負担回数は同講義科目の負担回数に比べて若干多く、顕著に多い教員も数名存在する。今後、実習負担割合に関する若干の配慮が望まれる。

FDに関しては、2015（平成27）年6月に「ファカルティ・ディベロップメント委員会規則」を制定し、これまでに実施してきたFD活動の概要に言及している。なお、大学設置基準改正に伴うSDの義務化への対応として、FD体制見直しに着手している。

<提 言>

（1）検討課題

- 1）今後の教員採用時に、職位別教員数や年齢構成の偏り、全教員に占める女性の割合の改善に留意することが望まれる。

5 学生支援

<概評>

貴大学では、「麻布大学における学生への総合的支援に関する規則」「麻布大学における修学支援を必要とする学生への対応に関する規則」「麻布大学奨学金貸与規程」「麻布大学父母会奨学金貸与規程」等を制定し、各種学生相談支援（臨床心理士、精神科医、クラス担任、健康管理センター、学生支援関係職員）や学生への経済的支援を実施している。また、学内・学外における学生生活の支援や、学生の福利厚生及び設備等の支援も行っているなど、学生の修学支援・生活支援体制が整えられており、学生支援は適切に実施されている。

学生の自主的な学習を促進させる取り組みとしては、初年次におけるリメディアル授業によって、入学直後の時期に自主的学習態度が涵養される契機を与えている。6年次前期には獣医学専門分野の総合復習を目的とした補講を行い、後期には総合獣医学を開講していることは、学生に早くから獣医師国家試験受験準備をさせる効果を上げている。また、獣医学部棟1階には自習室を設置し、eラーニングシステムによる獣医師国家試験過去問題の自習ができるような環境を整備している。これらの対応は貴大学の特色となっている。

障がいのある学生や留学生等への支援体制は、ノートテイク制度を整備して、聴覚に障がいを持った学生への支援を準備しているほか、講義でもプロジェクターを使用するなどの配慮を行っている。留学生に関しても、適切な支援体制を整備している。

学生への経済的支援に関しては、麻布大学奨学金、麻布大学父母会奨学金、麻布大学同窓会奨学金を整備し、学費の支弁が困難となった学生に対する経済的支援制度を設けている。

心身の健康、保健衛生等に係わる相談体制も、健康管理センター、学生相談室に加え、メンタルヘルス相談室において精神科医による相談支援を実施している。

ハラスメント防止対策に関しては、「セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」を作成し、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止も含んだパンフレットを配布し、学生・教職員に啓発を行っている。また、「麻布大学ハラスメント防止委員会」、学内・学外相談員によるハラスメント防止対策を行っている。

進路支援に関しては、「麻布大学キャリア・就職支援対策委員会」を設置し、「就職活動ガイドブック」を学生に配布するなど組織体制が整備されており、進路支援が十分実施されている。

<提言>

(1) 特色

- 1) 入学初年度に個人及び少人数で実施するリメディアル授業は、学生に自主的学習態度を涵養する契機を与えている。

麻布大学獣医学部獣医学科

- 2) eラーニングによる獣医師国家試験自習システムを整備し、獣医師国家試験の過去問に学生が自主的に取り組む環境を整備している。
- 3) 聴覚に障がいを持つ学生に対する修学支援対策として、当該学生が希望する授業科目について、講習会を受講した認定者を、ノートテイクカーとして配置しサポートを行うノートテイクカー制度を整備している。

6 教育研究等環境

<概 評>

教育施設の整備状況について不十分な部分を理解しており、動物舎等が建築中又は建設計画段階であるほか、「麻布大学附属動物病院」についても小動物施設の改修を検討中である。

獣医学教育研究に必要な学術情報資料の整備状況に関しては、必要な書籍や雑誌を図書館に所蔵するとともにインターネットによる探索が可能な環境を学生及び教職員に提供している。貴重な書籍はデジタル化され、インターネットからの閲覧が可能になっている。

「麻布大学附属動物病院」は、早急な改善が必要であるが、獣医臨床センターの小動物診療に係わる施設は増改築を計画中である。同病院の人員に関しては、同一時間帯に同時に参加型臨床実習に参加する学生数に対応する教員数は必ずしも十分とはいえないが、教員以外のスタッフが配置され不足を補っている。以上のことから、「麻布大学附属動物病院」の施設・設備及び人員の充実と多様な動物種に対応した診療活動が求められる。なお、病院が獣医学教育の実施のために十分活用されていることは認められる。特に、産業動物臨床教育センター及び生物科学総合研究所は特色ある附属施設といえる。とりわけ、近年、産業動物臨床教育センターにて馬の診療を積極的に展開していることは、他大学においてはほとんど行われていない取り組みであり、評価に値する。

動物実験については、動物実験実施規則及び実施マニュアルの整備、動物実験を監督指導する委員会の設置と活動、施設・設備の整備によって、動物実験が適切に実施されている。病原体等利用実験、遺伝子組換え実験についてもそれぞれ法律あるいは法令に基づく学内規則・管理マニュアルを整備し、実験に関して監督指導する委員会を設置している。

研究倫理や研究・診療活動の不正防止については、それらに関する規定が明文化され、「研究倫理委員会」を設置して、十分な取り組みがなされている。

教育環境のグローバル化については、学生を米国、台湾、タイ、中国、スイス等へ10数名派遣しているが、留学生の積極的な受け入れが望まれる。

<提 言>

(1) 特色

- 1) 産業動物臨床教育センター及び生物科学総合研究所は特徴ある附属施設であり、貴大学の特色である。

(2) 検討課題

- 1) 鶏舎、小動物舎及び「麻布大学附属動物病院」の小動物施設など、老朽化により獣医学教育に必要な施設・設備の改修・新築が必要となっていることから、着実な実施が望まれる。

麻布大学獣医学部獣医学科

- 2) 「麻布大学附属動物病院」の施設・設備及び人員の充実が必要である。
- 3) 「麻布大学附属動物病院」の参加型臨床実習等において、多様な動物種に対応した診療活動を実施することが望まれる。
- 4) 留学生の積極的な受け入れが望まれる。

7 社会連携・社会貢献

<概 評>

獣医師を対象とした学術講習、研修等を2015（平成27）年に4回開催している。また、「麻布大学附属動物病院」を活用した卒後・生涯教育セミナーを8回開催している。貴大学において開催する卒後教育セミナーの他に、地方（2015（平成27）年は福岡）でも卒後教育セミナーを開催している。地域住民を対象としたセミナーは開催していないが、地元自治体が主催する市民大学講座に継続的に参画しており、地域社会の獣医師にも生涯学習の機会を提供している。

<提 言>

（1）検討課題

- 1) 「麻布大学附属動物病院」を活用した地域住民対象のセミナーの実施が望まれる。

8 点検・評価、情報公開

<概 評>

「麻布大学自己点検・評価規則」を制定し、それに基づき学長補佐を委員長とする「自己点検・評価本部」を設置している。また、その評価結果は理事長に報告され、改善に向けた理事長や学長の役割も定めている。しかし、自己点検・評価が改善には結びついていないところが一部あり、将来に向けて改善が必要である。また、学生の意見を取り入れながら改善につなげる仕組みを構築することが望まれる。

情報公開については、獣医学教育課程ホームページを開設し情報発信に努めているが、更新頻度を改善する必要がある。

<提 言>

(1) 検討課題

- 1) 自己点検・評価及び第三者評価の結果を改善・改革に結びつける仕組みを構築することが望まれる。
- 2) ホームページの更新を頻繁に行うことが望まれる。

以 上